

円山動物園における動物福祉評価の進捗状況について

1 動物福祉に関する評価について

年1回、次の評価を実施する。

① 自己評価（動物園条例第8条第2項及び動物福祉規程第3条）

⇒動物福祉基準の内容に沿ったチェックリストによる評価及び改善案の作成

② 外部評価（動物園条例第12条第1項及び動物福祉規程第8条）

⇒自己評価結果に対する評価

⇒現地評価（動物福祉部会による施設の視察及び職員への聞き取り等）

2 前回市民動物園会議（令和5年2月16日）から現在までの進捗状況及び今後予定

時期	内容
3月	円山動物園動物福祉規程の制定（3/9） 動物福祉自己評価実施要領の策定（3/23）
4月～6月	令和4年度の自己評価の実施
7月	自己評価の取りまとめ 外部評価①（動物福祉部会による自己評価結果に対する評価）
秋ごろ	外部評価②（動物福祉部会による現地評価の実施）
1～3月	令和5年度の自己評価の実施 動物福祉部会による外部評価結果について市民動物園会議本会へ報告

（令和5年7月26日現在）

3 令和4年度の自己評価結果の概要

(1) 評価対象種 146種（哺乳類56種、鳥類34種、爬虫類44種、両生類12種）

※ 評価対象はR4年度末飼育種とした。

(2) 改善が必要と評価した項目数と主な内容

ア 項目数 哺乳類23項目、鳥類15項目、爬虫類・両生類5項目、組織評価1項目

イ 主な内容

- ・生き餌の給餌に際し、施設における倫理的審査（哺乳類、鳥類）
- ・群れで生活する種の適切な構成（数、年齢、性比など）での飼育（哺乳類、鳥類）
- ・動物の輸送に関わる設備、容器等の定期的な清掃の実施及び安全に使用するための作動確認（哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類）
- ・環境エンリッチメントについての記録およびその評価・見直し（哺乳類、鳥類、爬虫類・両生類）
- ・検疫施設と所定の検疫手続き、検疫マニュアルは整備されているか？（組織評価ほか）

※詳細については、動物福祉部会の意見及びそれに対する円山動物園の回答を付し、次回会議にて報告する。